

# 平成30年第1回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成30年2月16日（金）午前10時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

## 1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
2 番	阿	部	和	榮
3 番	芳	賀		誠
4 番	佐	藤	和	広

## 1. 会議を欠席した委員

なし

## 1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐	藤	哲	夫
教育部教育総務課長	福	土	英	明
教育部学校教育課長	近	野	良	浩
教育部生涯学習課スポーツ振興班長	高	橋	秀	明
教育部教育総務課総務班長	皆	川	典	子（書記）

## 1. 会議に提出された議案

議案第1号 平成30年湯沢市教育行政方針について

【午前10時00分 開 会】

和田 教育長 湯沢市の犬っこまつりも終わり、各地区の冬まつりも盛会裏に終わったところでは、このような大雪でして、教育委員会関係では施設等、特に児童生徒の通学路の安全確保等については、各校を通してお願いしているところでもあります。必要に応じては、教育委員会や市の担当課と連携しながら、安全確保に努めているところでもあります。  
それでは平成30年第1回湯沢市教育委員会を開催します。

**前議事録の承認**

和田 教育長 はじめに、事前に皆さま方に配付しております、前回の第9回・それから前々回の第8回の議事録について確認していただいたと思います。訂正・追加等がございましたら、お願いします。

— <よろしいですの声> —

和田 教育長 それでは承認いただけるということで、よろしいでしょうか。

— <はいの声> —

和田 教育長 ありがとうございます。

**議事録署名委員の指名**

和田 教育長 今回の議事録の署名委員であります、1番の後藤委員、2番の阿部委員にお願いします。よろしくお願いします。

**議 事**

和田 教育長 それでは早速案件に入りたいと思います。  
議案第1号 平成30年度湯沢市教育行政方針についてです。担当から説明をお願いします。進め方ですが、各課長からそれぞれ説明していただきまして、説明後にご質問等受けたいと思いますので、順番に進めて参ります。

はじめに、学校教育 近野課長から説明をお願いします。

近 野 学校教育課長 それでは、学校教育からお願いします。資料の1ページ・2ページが学校教育の推進でございます。

はじめに、重点方針の部分でございますけれども、(1)～(4)のタイトルはほぼ昨年と同じ形で作っております。(3)の学習指導の充実と改善で、充実が朱字になっておりますけれども、昨年度まで拡充という言葉を使ってお

りましたが、内容にそぐわないということで、充実ということで示しております。

(1)の説明の部分でございますけれども、来年度から特色ある学校づくりということで、コミュニティ・スクールを段階的に進めていきたいということもありまして、重点施策には地域に開かれた学校づくりというところを強調いたしました。コミュニティ・スクールの場合は、開かれた学校づくりを更に、というようなこともあるようですけれども、まず、段階的にというようなこともありまして、ここでは地域に開かれた学校づくりを目指すというかたちで、示させていただいております。

(3)の部分であります。主体的・対話的で深い学びという、この文言が、新学習指導要領のキーワードになっております。このキーワードを基に、今後各学校の授業改善に取り組んでいただきたいという思いで、書いてございます。

次、推進施策の方でございますけれども、(1)①～③まで大きく変わった部分はございませんが、先ほどお話ししました①の「地域との連携を図り、地域とともにある学校を目指したコミュニティ・スクールの推進」を、1年目ということで、①に挙げさせていただいております。

(2)「心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指して」という部分でありますけれども、大きく中身は変わってございませんが、③のところに道徳の教科化を踏まえまして、「道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進」という文言を入れさせていただいております。

2ページをご覧ください。2ページ目の前半は大きく変わっているところはございません。文言の入れ替え等になっております。

(3)の⑤でありますけれども、特別支援教育の充実ということが今後、大きな課題となっていくというようなところで、かがやきサポーター配置の部分でありますけれども、削減の方向で、とは言われておりますけれども、実態として子どもたちの数は増加傾向にありますので、来年度+3名のかがやきサポーターの増員をお願いしているところでございます。そういったこともございまして、「かがやきサポーターの配置等」と入れさせていただいております。

続いてその下の⑦の部分でありますけれども、「英語コミュニケーション能力と学ぶ意欲の向上を目指す」という部分で、英語検定料を今年度は中学校2年生と3年生に全額補助という形で実施させていただきました。来年度については、中学校3年生が県の補助で英検を受検することができますので、学校教育課としては、この後小学校の外国語教育が充実していくと、その小学校の外国語教育を中学校の外国語教育につないでいくために、この英検をつなぎとして、学ぶ意欲とか、基本の定着という部分を狙って、中学校1年生と2年生の検定料の全額補助といえますか、負担金という形でやらせていただく予定をしていますが、そう変えております。中学校3年生については、県の補助ということで、中学校1・2・3年も英検を全員受検できるような状況を作っていきたいというようなことで、変えております。

それから(4)の④ですけれども、いろいろ検討いただいて、この文言を大幅に変えたいという提案であります。ここでは「新学習指導要領移行期間における外国語教育の授業改善」という表現をさせていただいております。学習指導要領は来年度から移行期に入りますが、外国語教育が目立っておりますけれども、他の教科も変わっております。ですので英語に限定するということではなく、後で表現を考えたいと思いますが、④の部分を、新学習指導要領の改訂の趣旨をまず理解してもらおうということと、授業改善に向けた研修会を実施していくというような意味の文言に変えたいと思っております。そういったことをきちんと理解したうえで授業改善をするというような形、きちんとここで研修をしろというような文言に変えたいと思っております。そうしますと④から今ある「外国語教育の授業改善」という文言が消えてしまいますので、この消えた部分を(3)の⑦で先ほど英語検定料のことでお話をさせていただきましたが、この英語コミュニケーション能力と学ぶ意欲の向上を目指した授業改善という文言を入れさせていただいて、授業改善と英語検定へのチャレンジ、そしてその検定料の負担というような形の文言に修正させていただきたいと考えております。以上です。

和田 教育長

ありがとうございました。

学校教育の推進について、重点方針と推進施策について説明していただきました。ご質問等ありましたら、お願いします。

芳 賀 委 員

重点方針の(3)学習指導の充実と改善の最初の言葉で「主体的・対話的」の対話的というところで思ったのですが、これは指導要領に出てくる言葉ですか。

近 野  
学校教育課長

はい。言葉は出ています。前はアクティブ・ラーニングという言葉が先行してありましたが、わかりにくいということで、こういった言葉に置き換えられております。

芳 賀 委 員

対話的ということは、子どもたち同士がディスカッションみたいな形でということですか。

近 野  
学校教育課長

それも含まれているとは思いますが、中には自分自身との対話であったり、関連する本や情報との対話であったり、地域との対話であったり、さまざまな人や物とか、資料とか、歴史とかの関わりというような広い意味を持っているというふうに捉えています。

芳 賀 委 員

これは説明というか、指導してもらわないと、中身がわからないことですね。

近 野  
学校教育課長  
芳 賀 委 員

文部科学省からは、この意味をどう捉えるかという資料が出ておりますので、後で資料を準備したいと思います。

次ですけれども、推進施策の(1)①、コミュニティ・スクールがここに取り上げられておりますが、たぶん現場の先生方はこの言葉は耳にしているとは思いますが、湯沢雄勝では、中身についてはまだわかっていないのではないかと思いますので、いろんな機会に理解を得るようにお願いしたいと思います。以上です。

和 田 教 育 長

ありがとうございます。

対話的という用語、それからコミュニティ・スクールのしくみ等も含めて、研修といいますか、そういった場で理解を得るようにしていただきたいと思えます。

他にございませんか。

後 藤 委 員

先ほど課長からも説明がありましたが、新学習指導要領の改訂の趣旨を理解して、授業改善を図っていくための研修を大事にしたいというお話でしたけれども、本当にそのとおりだと思います。これまでアクティブ・ラーニングという言葉をいろんな書籍で見ましたけれども、今は出ていなくて、やはり主体的かつ対話的で深い学びというものに、だんだん変わってきているなと感じたところでしたので、それをキーワードにして授業を進めていくわけですので、先生方の力が非常に大事になってくるだろうなと思っています。先生方の指導力を高めるための研修というか、意欲というか、そういうものを大いに今年度は頑張ってもらいたいと思ったところでした。

それともうひとつ、コミュニティ・スクールのところで、地域との連携を図る、地域とともにというところの地域の中には、保護者も含まれていると理解していいんですよね。書いていないけれども、保護者も関係する団体ということですね。以上です。

和 田 教 育 長

ありがとうございます。

コミュニティ・スクール等についてと、それから学習指導の充実と改善ですけれども、「主体的・対話的で深い学び」の意味・理解、求めていること、これをしっかり理解してうえで、教師側の指導力の向上のための研修の場を充実させる検討をしていきたいと思えます。

他にございませんか。

阿 部 委 員

推進施策の(1)②と(2)⑤ですが、両方とも「ふるさと教育」がありまして、教育課程と地域の特色と前の文言が多少違っておりますが、わざわざ2つに分けた何か強い思い入れがあるのか、ということと、先ほど芳賀委員からお話がありましたが、コミュニティ・スクールですけれども、人の連携ということで今までいろんな形でやってきたわけですが、新しくコミュニティ・スクールという名前で前に出て行こうとしておりますので、

その周知やこれからの進め方などを地域のみなさんにわかっていただくように進めていただければと思います。

和田教育長 推進施策(1)の②に「ふるさと教育の充実」、同じく(2)の⑤に「ふるさと教育の推進」という形で、「ふるさと教育」文言が2回出てきています。この違いはいかがでしょうか。

近野 学校教育課長 これまでも重なるものがあつたんですが、今回整理したいなという気持ちではいたんですけども、最初の方は学校教育課程のなかで、ふるさと教材をたくさん使っていきましょうという趣旨であります。(2)の⑤は、どちらかというと、ジオサイトを利用した学習、ここにたくさん予算をいただいております。ジオガイドの料金ですとか、各学校でのふるさと学習に係る材料費ですとか、そういった予算をたくさんいただいておりますし、総合振興計画のなかでも学校教育課の重点として挙げられておりますので、あえてここに載せさせていただいているという状況であります。

コミュニティ・スクールにつきましては、今学校評議員制度の中でやっておりますけれども、更に進めるということで、地域の方々の学校に対する願いとか、学校の教育方針への理解とか、そういったところをより深く理解して、学校教育に関わってもらいたいと思っています。イメージとしては、地域全体が学校を応援してくれるというような形を作っていきたいと思っています。1年かけて地域の方々への理解とか、保護者の方々への理解とか、もちろん教職員にもきちんと理解していただくというような機会を、研修会とか視察とか説明会とかを設定していきたいと思っています。ただかなり事務負担が生じますので、コミュニティ・スクール・ディレクターという非常勤職員を1名学校教育課に配置させていただいて、コーディネイトしていただくという予定であります。1年目が勝負だと思っております。以上です。

和田教育長 はい、コミュニティ・スクール・ディレクターの予算化は出来ておりますので、進めるにあたっての30年度、説明会や研修も含めて進めたいと思います。コミュニティ・スクールを進めるにあたって、学校運営評議会という組織が設置されることとなりますので、そういう意味でこれまでより郷土に関わった、地域の力を学校に生かしていくような仕組みになっていきます。我々自身も含めて研修し、あるいはこれまで取り組まれている各市町村の取り組み状況等を、講師にお願いして説明してもらったりして、職員だけでなく、そういう取り組みをしていくこととなります。

他に何かございませんか。

佐藤委員 推進施策(3)学習指導の充実と改善の⑧効果的な情報機器の活用による授業改善となっていますけれども、学校訪問などで見ていると、電子黒板を使ったりする方もいれば、使わないという方もいて、先生によって使用頻度がまちまちだと思うんですけども、30年度は出来るだけそういったも

のを使っていこうということで載せているのか、または出来るだけ使って欲しいけれども、先生の指導に任せるのか、そういったところはどのなのでしょう。あまりにそちらばかりだと、かなり先生の負担にもなるのかなという気もしますが、せっかくある電子黒板を使用していただければという気持ちもあるのですが、その辺は先生の負担になるのかな、どうかなと思ったりもしますが。

近 野  
学校教育課長

ここにこれを入れさせていただいている理由の一つは、この後各学校にタブレット型のパソコンの導入があります。それを有効活用していきたいということでもあります。ただあるから使わなければならないということにならないように、授業として効果があるような使い方をしていきたいと考えています。活用については、高橋和也先生が来週来ていただいて、タブレットパソコンを使った授業実践の研修会などもやっていただくことになっていますし、今年の雄勝小中学校の授業公開のなかでも、タブレットパソコンを活用した授業提示などもしていただいております。佐藤委員がおっしゃるとおり、小中学校の教職員の平均年齢が51、52、53歳くらいで、なかなか馴染めないというか、苦痛まではいきませんが、そういう方もいらっしゃるけれども、出来るだけ活用した時の効果・良さのあたりを実感していただけるような機会を作って、この場面で使いたいなど。いつも使うんじゃないくて、効果的な場面を選んで活用してもらおうというような形で進めていくことになるのかなと思っています。ただ若い方は積極的に使っていこうという気持ちでいてくれるので、更に研修などで進めていければと思います。

和田 教育長

よろしいですか。

市議会も i p a d でペーパーレスという形で、事前研修も含めて、紙と i p a d を利用して全員協議会に対応していて、私たちも i p a d を利用して説明する、答えることになりました。使い方はわかりますけれども、使ってみても効果がわからない。電子黒板・学習用パソコンの整備は平成32年度まで各小中学校に計画的に配置していく計画で進めていくことにしています。あと現場で効果的に使っていただけるように、研修の機会を設けながら進めていきたいと思っています。校内に必ず先に進んでいる職員もおりますので、そういう方が先になって進めていただきたいと思ます。和也先生の、実際に利用しての研修が間もなくあります。それでは学校教育については、よろしいですか。

－ 〈はいの声〉 －

和田 教育長

では資料3ページ目ですけれども、教育環境整備の推進について、お願いします。

福 土  
教育総務課長

続いては資料3ページでございます。教育環境整備の推進ということでございます。重点方針としまして、昨年度までに大規模な工事・増改築等が終わっていると、今年度初めに給食センターが開設したということで、大規模なものについてはいったん、終了しているという状況であります。それを踏まえ、たうえで、教育委員会としまして、施設設備の充実と確実な管理を行っていかうということが、重点方針の一つとしております。

それからご存知のとおり、子どもの数がどんどん減ってきているという中で、今後の学校のあり方についても検討するべき時期ではないかということで、二つ目としまして、学校教育の改善、児童生徒の学習環境改善の観点から適正規模等について検討を進めるということにしております。

具体的な推進の施策ですけれども、一つ目としまして、学びの場としてふさわしい快適な環境づくりということで、老朽化が進んでいる学校が多いというところですので、それらの適切な管理・安全面や機能面を注意しながら管理していきたいと思っております。

それから二つ目としまして、和式トイレの洋式化、これも30年度につきましても計画通りの予算をいただいております。随時適切に工事を進めていきたいと思っております。最終的には50%を超えるようなものを目指しているというところでございます。

(2)学校の適正規模・適正配置の実現に向けてでございますが、先ほど申し上げたとおり、具体的な統廃合について検討を始めたいと思っております。現状について説明を申し上げますと、この後検討委員会というものを立ち上げなければならないと思っております。この検討委員会をどう立ち上げるかということにつきまして、秋田大学の原義彦教授と連絡を取りまして、ご相談申し上げているところです。先日面談をいたしまして、来年度検討委員会を立ち上げたいので、ご指導・ご助言いただきたいということをお願い申し上げて、ご快諾をいただいているところです。その検討委員会のメンバー等につきましては、これから具体的に検討しながら固めていきたいと思っておりますが、それらを固めた上で、学校の次世代課題について検討を始めたいと思っております。具体的な内容につきましては、30年度末までに具体的な案をまとめていきたいと思っております。それをまとめる上では当然、地域の方々のご意見、保護者・関係者の方々のさまざまなご意見においても調整が必要と思われまますので、その辺を踏まえながら、30年度中に案をまとめていきたいと、現時点では考えております。教育環境整備については、以上です。

和 田 教 育 長

福土課長から、教育環境整備に関する方針と施策について説明がありました。ご質問・ご意見ありましたらお願いします。

阿 部 委 員

推進施策の方の(1)①なんですけれども、適切な再生整備とあるのですが、再生整備というのは、具体的にはどういうイメージでしょうか。どこから不要になったものを持ってきて、合体させてまた新しいものに再生させるという、そういうイメージなのか、教えてください。



福 土  
教育総務課長

そのようなことではなく、もともとが壊れているものが非常に多いものですから、原型に復すると言いますか、そういったイメージです。基本的に安全性が最優先だと思っておりますので、機能的に怪しくなっている部分もありますし、建築基準法の改正などで、耐震関係から防火関係から非常に基準が厳しくなっております。調査等を踏まえながら、適切に管理していきたいと思っております。再生という言葉があまり良いイメージではなかったのですが、趣旨としましてはそういったこととございます。

和田 教育長

他にございませんか。

今福土課長から施策の(2)学校の適正規模・適正配置の実現に向けて、今現段階での取り組み状況を報告していただきました。この後、お願いしております原教授には、2月か3月に一度教育委員会の方おいでいただきまして、話を進めていきます。芳賀委員が教育長時代に公民館の全県大会が湯沢市担当でございまして、その時に講演をされている方です。社会教育関係の教授でして、「湯沢市知ってますよ。公民館大会でも訪問させていただきました」という方で、湯沢地区等に関しては知っている方でした。前県教育長の根岸先生に小中学校の公開研究会のときにお願いしてお願いして、その後事務局を通して電話しまして、この方を推薦してもらったということとあります。私と福土課長、皆川班長の3人が教授室に行きまして、資料を示しながら説明して、講師のお願いをしたところとございます。できれば今年度中に方針等決めていきたいと思っております。

他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

和田 教育長

それでは次に進みたいと思います。

4ページ、学校給食について、お願いします。

福 土  
教育総務課長

学校給食の推進についてであります。昨年の4月に新たなセンターがオープンしまして、稼動しております。特にこれまで大きな事故等発生していないということで、それを来年度以降も適正に運営していきたいという趣旨でございます。内容としましては、大きな変更点はございません。

重点方針としましては、栄養の改善及び健康の増進、2つ目としましては、一番大きなところですが、衛生管理の徹底、それから3つ目としまして『食育』の推進、4つ目としまして、地場産物の活用、地場食品・産品の活用というところとあります。それから次としまして、センターの安定的な運営ということとございます。

推進施策としましては、1つ目としまして、学校給食の内容の充実ということで、献立等の工夫をしながら、毎日おいしい給食を作っていきたいということとございます。そのほかに、衛生管理の徹底・食中毒の発生防止と

ということで、問題はおきていませんけれども、これを徹底して管理していきたいというふうに思っております。それから3つ目としまして、食に関する指導の充実ということで、栄養教育の授業を踏まえながら進んでいきたいというところでございます。それから5ページに入りまして、4つ目の地場産物の活用というところで、こちら先ほど申し上げあげました地元の食材の積極的な活用というふうに考えているところでございます。それから5つ目が給食センターの適正な運営というところでございます。

どこにも記載されておりましたが、前、稲川の給食センターで使っておりました漆器の関係がでございます。漆器協会の方から、使ってもらいたいと強く要望をいただいております。新センターでは大量に漆器を使うのは難しいと協議していたのですが、来年度おわんを100個購入する予算をいただいております。これは、出来れば学校に持って行って、子どもたちに使ってもらえればいいと思うのですが、それが出来ないというところで、とりあえずセンターの視察や、特別な献立でセンターに子どもたちを呼んで給食を食するような時に活用していくことをまず考えております。そこから始めて、うまく活用していく方法が見つかったら、徐々に学校に持って行って、触れてもらうというように進めていきたいと思っております。とりあえず来年度は100個分のおわんを購入して、そこからいろんな活用の仕方を考えていきたいと考えているところでございます。以上です。

和田 教育長            学校給食について、ご質問、意見ございましたらお願いします。

後 藤 委 員            推進施策の(4)ですが、「地場産物の活用」の④郷土料理を取り入れた「和食」の実施と、わざわざふるさと献立からあえて和食に限定したというのは、食材の関係でしょうか。

福            土            どうしても洋食系のものが給食に多いというところで、地場産物を使った和というものを作りたいという意味で、あえて和食としたと考えられます。

後 藤 委 員            もう1つ、③の米飯給食の推進とありますが、これまでも給食にはご飯がいいとは思いますが、全部ご飯になるということですか。

福            土            違います。普通は米飯給食ですので、これはちょっと確認しておきます。米飯が週4日、麺・パンが週1日なので、基本的に米飯給食です。

和田 教育長            他にございませんか。

後 藤 委 員            もう1つ、すみません。最後のところに「給食費未納の早期解消」とありますが、システムが変わっても未納者はいるものですか。

福 土  
教育総務課長

今現在を申し上げますと、1期目・5月から収めていない方が、何人かいらっしゃいます。それほど多くはないのですが、1期単位で確認していますので、その都度電話したりしています。中には確信犯的に収めない方もいますが、それほど多くはありません、たまたま口座にお金が入っていなかったとか、たまたまタイミングが悪くて遅れたという方はいますが、まとめて全く収めていないという方は10人もいないはずで、それを溜め込むと、どんどん金額が膨らんでいくだけですので、できるだけそうならないようお願いしているところです。

和田 教育長

先ほど漆器の活用ということで説明がありましたけれども、そのことについて、何かご意見やご質問はございませんか。

佐 藤 委 員

以前の会議のお話で、セットだと非常に高額だというイメージがあるんですが、今回はセットじゃなくで、限定してお椀だけ100個ということでしょうか。

福 土  
教育総務課長

いま使っている食器とほぼ同じような大きさのもので、既製品をお願いしています。見積もりが1個7,900円くらいと、非常に高額です。  
なかなか導入できない理由が、金銭的なものももちろんあるんですけれども、衛生管理上の問題がありまして、それと各学校に運ぶ際の手段も難しいものがありまして、なかなか大量に導入ができないということですが、使うということの趣旨はわかりますので、とりあえずセンターに置いて、それからやり方を考えていきたいと思いますと考えているところです。

佐 藤 委 員

食洗機には入らない、基本的には入れないということですね

福 土  
教育総務課長

手洗い、自然乾燥になります。手間がかかります。

和田 教育長

学校給食関係は、よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

和田 教育長

次に6ページの生涯学習について、高橋班長から説明をお願いします。

高 橋  
スポーツ振興  
班 長

課長の代理で出席しております、スポーツ振興班の高橋です。それでは私の方から生涯学習について、説明します。

生涯学習の推進については、資料6ページと7ページに掲載してございます。重点方針・推進施策ともに第3次湯沢市社会教育中期計画に基づいたものとなっております。平成30年度に大きく変更した点はございませんが、重点方針の中で申し上げますと、(4)文化遺産の保護と文化活動の展開という項目がございますが、平成29年度までは、音楽のまちゆぎわのある

べき姿を検討しという表現となっておりますが、今年度4月5日に音楽のまちゆざわ推進協議会を設立し、実際に運用してございまして、30年度におきましては、市民に音楽のまち湯沢を誰もが実感するという表現に見直しをしております。

それから、6ページの推進施策(1)よりよい生涯学習推進体制を目指しての④市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るための、出前講座・生涯学習人材バンクの整備拡充という項目がございます。これまでは生涯学習・人材バンクのこのことのみ詳しく述べておりましたが、市役所職員が出向いて講座を行う出前講座と、それから市民が講師として出向く生涯学習人材バンクを軸として、整備をしてまいりたいと考えておりますので、2つの施策の拡充というのを新たにさせていただきます。

それから7ページの方に移りまして、(2)の生涯学習環境の整備を目指してという項目でございます。これまでは1つの項目しかございませんでしたが、30年度におきましては、社会教育中期計画にも「博物館の整備検討」とありますように、新たに②歴史資料館整備に向けた、整備検討委員会の設立及び既存歴史資料展示拠点施設の環境整備というふうに加えさせていただきます。特に環境整備の点につきましては、平成30年度に雄勝郡会議事堂記念館の冷暖房設備につきまして、設置費の716万7千円の予算内示を受けたところでございます。

それからその下の(3)生涯学習活動の展開のためにでございます。①幼児教育研究会との連携によるとありますが、まことに申し訳ございませんが、この事業、平成29年度から予算を含めまして、事業の所管課が、子育て支援課に移っております。従いまして①については、削除をお願いします。これに伴いまして、②から⑥までを1番ずつ繰り上げた形でご訂正をお願い申し上げます。新たに①となります、学校支援地域本部事業につきましては、平成30年度稲川地域におきましても、本部設立の予定でありますことから、市内全域への拡大、推進と表現を見直しております。また29年度は地域未来塾のみの記載でありましたが、学校・家庭・地域連携総合推進事業の拡充という表現に変えております。この学校・家庭・地域連携総合推進事業と申しますのは、学校支援地域本部事業、それから放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援チームこの4つの事業の総称となっております。これらを統合した形で、学校・家庭・地域連携総合推進事業という表現に改めております。

それから(4)文化遺産の保護と文化活動の展開のための②ですが、郷土学習資料展示施設（通称：ジオすた☆ゆざわ）でございますが、雄勝郡会議事堂記念館、そして院内銀山異人館のこの3つの施設を、平成29年度は歴史資料の拠点施設としてございましたが、展示という文言を加えさせていただきます。歴史資料拠点展示施設という表現に改めてございます。

それから⑤音楽のまち“ゆざわ”推進体制の拡充という表現に改めたところにつきましては、これまでは推進体制の整備となっておりますが、29年度推進協議会も設立してございまして、平成30年度におきましては、より一層事業を推し進めていくという観点から、整備という文言を拡

充に改めさせていただいております。

スポーツ振興も引き続きでよろしいでしょうか。

和田教育長

一緒をお願いします。

高橋  
スポーツ振興  
班長

はい。それではスポーツ振興、8ページになります。

スポーツ振興の推進でございます。こちら第3次湯沢市スポーツ推進計画等に基づいた内容となっておりますので、大きな変更点はございません。重点方針の中の(2)市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備の説明文の表現を若干修正させていただいております。市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の環境整備という表現に改めさせていただいております。なお先般、新聞報道にもございましたように、2018年度の湯沢市の主要事業といたしまして、体育施設の改修整備が大きな表題で掲載されておりました。平成30年度におきましては、現在予算内示を受けているところで、4億7千万円の環境整備の事業を行うという予定となっております。そうしたことから、(2)を若干ではございますが、文言の修正をさせていただいております。

それから推進施策に移りまして、(1)ライフステージに合わせた健康・体力づくりを目指しての中の、④ですが、障がい者スポーツの関連でございます。平成29年度までは支援体制の拡充としてございましたが、平成30年度におきましては、より具体的に障がい者スポーツに取り組んでおられる団体に向けて、財政的な支援を予算化しております。そういった観点から、支援体制を拡充から強化という表現に変えさせていただいております。

それから(2)スポーツ環境の充実を目指しての分野では、①総合型地域スポーツクラブの自主活動の充実という表現に改めております。これまでは自主運営に対する支援となっておりますが、現在市内に4つございます総合型地域スポーツクラブにつきましましては、それぞれ地域の特色を活かした活動を展開させていただいております。従いまして、自主運営というよりはむしろ今後は、自主活動の充実に取り組んでいただけるような支援を主として行っていきたいというような趣旨で、表現を変えたところでございます。

最後になりますが、(3)スポーツによる地域の活性化を目指しての項目でございます。②既存スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進と改めています。このスポーツ交流事業でございますが、本年度からの取組でございますけれども、新たな取り組みといたしまして、総合型地域スポーツクラブが、市外のスポーツ関係団体を湯沢市にお招きをして、地域ぐるみで交流することによって、交流人口の拡大と地域の活性化を目指すという趣旨で始めた補助事業でございます。これにつきましては、3ヵ年の継続の事業として取り組んで参ります関係で、今回②に具体的にスポーツ交流事業の推進という表現を付け加えたところでございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

和田教育長        それでは始めに、6～7ページの生涯学習について、ご意見・ご質問をお願いします。

芳賀委員        生涯学習については、市内のいろんな活動が充実してきていると感じております。今大きな話題になっている、歴史資料館というのが大きな事業になるかと思いますが、議会の一般質問の中に学芸員という言葉が、市長から出ています。学芸員を湯沢市として、教育委員会として抱えるという方向なのでしょうか。まだ考えてはいませんか。

佐藤部長        今、芳賀委員さんがおっしゃいました議会関連に目を通していただいておりますが、市長は前向きな考えでございます。30年度の早い時期に協議会を立ち上げたいということで方向性を持っていますけれども、その中で今おっしゃいました学芸員等につきましては、人員の選考の過程で検討していきたいと思っております。今現在は、具体的に誰とかがどういう方向の人だとか、というものは持ってございません。

芳賀委員        学芸員を採用できるということになると、非常に活動の幅が広がりますしそれから深みも増すので、出来れば良い方向かなとは思いますが、人員を検討されて進めていただきたいと思います。

それと、そういった施設が充実してきますと、文化財の活用ということが考えられます。1つの例としては、貸し出しできる歴史資料などを整理して、これを学校の授業の時に、学校からのこういったものを使いたいという要望に応えられるように、例えば、縄文時代から学習するので、縄文式土器を、また、武家時代の資料を貸し出し願いたいとか、そういうふうに教育に貸し出しできる市所有の文化財といったものを整理して、学校に貸し出すというようなことを考えれば、活用という面ではまた1歩進むのかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

それから句読点ですけれども、7ページの1行目、そこに。(まる)ありますけれども、他のところにはないので、取ったほうが良いと思います。以上です。

和田教育長        ただ今、芳賀委員からありました学芸員についてですが、シオパーク推進協議会組織体制強化検討委員会がこの後3時からあるんですけれども、最終的なまとめがありまして、その中で、いろんな分野の指導官から、学芸員を置くことが出来ないかという話になっています。教育委員会のほうでどうだとか、市としてジオパーク推進協議会関係、教育委員会のなかでのスタッフ採用等、ぜひ必要だろうということです。

文化財等の貸し出し、いいと思います。他に何かありませんか。

阿部委員        生涯学習は多岐にわたり、やればやるほどきりが無いという感じもしますが、例えば市全体でやろうとしたときに、市全体の組織として、生涯学習の推進本部みたいな感じであったんですけれども、今はそういう形は無

くなって、また別の形になったと思ったほうがいいということですか。

佐藤教育部長 生涯学習推進本部、ございます。活動の内容としては、庁議の中でお話しさせていただいておりますが、先ほど説明させていただきました市の職員が出かけていく出前講座を中心に行っております。そういったものの拡充が主となっております、更に方向性が考えられますが、今はそういった活動になっています。無くなってはおりません。

和田教育長 他にございませんか。

佐藤委員 推進施策の(3)生涯学習活動の展開のための④世代間交流事業への支援とありますが、これは具体的にはどのようなものですか。

佐藤教育部長 同じ項目の②のところ、学校支援地域本部事業云々の後に家庭という言葉が出てきます。家庭教育支援チームというのがございまして、おやじの会。和輪人という組織があるんですけども、これについては若い世代のお父さん、お母さん方が子育てに関して聞き、現役を退いたOB・OGの皆さま方が経験を活かしたところで、いろんなアドバイスをするような、そういった活動をしておりますので、私が今把握しているところで世代間交流というと、その1つかなと思います。

和田教育長 和輪人の家庭教育支援チームは今年度立ち上げた組織で、活動しているんですけども、子育てに対するいろんな相談を受けたり、実際学校に行ったり、地区センターに行ったり、それこそ若い方から年配の方まで、交流しているんですけども、相談活動などお茶っこサロンとしてやっています。先日、犬っこまつりのときは、広域交流センターでお茶っこサロンをしました。何か事業というよりも、家庭教育支援として、生涯学習課で進めています。

佐藤委員 世代間って出ているんで、世代が違うというのはわかるんですけども、具体的にどのようなものかなと思ひまして。

和田教育長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

和田教育長 それでは8ページ、スポーツ振興について、ご質問ありますか。

— 〈発言なし〉 —

和田教育長 実際湯沢市のスポーツ施設整備実施計画等のなかで、議員の方々から事前の勉強会があるので、ぜひ説明をお願いしますと各会派から要請がありまして、整備実施計画等について担当から説明はさせていただいています。各会派、全ての会派が事前に研修しています。

芳賀委員 総合型のスポーツクラブがほぼ全地域に出来て、それが各地域の活動の拠点になるということで、ぜひ大事にしてほしいと思いますし、良い組織が出来たと思います。

それから今、オリンピックでいろんな競技、これまで私たちがこんなのあるのという競技もオリンピックの種目になっていますが、その中でカーリングというのがある、これはその地域のチームで国内で争って、出ているようです。例えば湯沢市なら湯沢市のチームが、国の代表になって出ていくという種目のようですね。だから、北海道とか長野のそれぞれの市のチームが出来ているようです。そういうスポーツの流れからいって、例えば湯沢市のスポーツの起爆剤として、冬の種目でなくていいので、そういうチームを湯沢市で立ち上げて、東北に湯沢市ありと示すというものもいいのではないかと思います。

強いのは、羽後町の女子の綱引きですね。全県に出たり、全国に行ったりしています。今のニュースポーツのなかで、チーム湯沢としてオリンピックまで行けるようなそういう市町村単位のチームが出来る競技に取り組みむというのも、地域のスポーツ振興・地域振興の一つの方法ではあるのではないかなと思います。

和田教育長 ありがとうございます。  
高橋班長自身もいろいろスポーツ関係やっけてきていると思うので、高橋班長から何かありますか。

高橋スポーツ振興班長 ニュースポーツの話をさせていただくと、湯沢市にはキンボールというスポーツの、全県の協会の事務局が湯沢市にありまして、結構盛んに子どもを交えて競技活動をされたりしていますし、持ち回りの大会ではありますけれども、東北規模の大会が湯沢市の総合体育館で行われたり、そういう活動もされているようですので、そういったところも芳賀委員のおっしゃるチーム湯沢というところでは、候補となっていくのかなというイメージを持ったところです。

和田教育長 その会長さんが高橋美雅さんですね。

高橋スポーツ振興班長 そうですね。スポーツ推進委員の会長をやっておられる方です。

和田教育長 いろいろ話を聞くと、しばらく前まではそれぞれの学校でそれぞれチーム編成したりしていましたが、最近ちょっと減少しているという話も聞



いています。これは。親子で出たり、地域で出たりする競技で、できればもっと広めたいという気持ちは持っているのですが。

他にありませんか。

後藤委員 推進施策(2)の④スポーツ推進委員会の組織体制の強化と委員研修の奨励とありますけれども、これまでスポーツ推進委員の研修会というのは、年に何回か開催されているのですか。

高橋スポーツ振興班長 独自に開催しておりますのは、市の委員会の研修が1回と、郡市での研修が1回の、年2回です。それ以外には、県・東北・全国組織のそれぞれ研究大会等もございますので、そちらは参加希望を募って派遣しております。

後藤委員 研修会をぜひ充実させて、市民のために活躍できるような、委員の組織であればいいなと考えました。

和田教育長 スポーツ推進委員をお願いするときに、選考の面で、あまりいろんな大会その他東北で偉い方については、他の方をお願いするなど、選考の時にそうしています。

高橋スポーツ振興班長 スポーツ推進委員の任期は2年となっております、任期換えのときは、それぞれ地域の生涯学習センターの方にも、推薦するのにふさわしい人間かどうかというのを吟味していただいておりますし、加えまして自発的に自分がやってみたいという公募制の任用を行っておりますので、やる気のある方をそういった職に充ててまいりたいと考えています。

後藤委員 新聞で見たんですけれども、県内のスポーツ推進委員が独自で競技を運営しているのを見て、いいなあと思いました。

和田教育長 他にございませんか。

佐藤委員 推進施策(1)の④障がい者スポーツの環境整備と支援体制の強化ということで、非常に応援したいという気持ちがあるんですけれども、障がい者スポーツというのは、そんなに知られていないと聞いていますが、湯沢市の障がい者のスポーツという形で、取り組んでおられるのはありますか。

高橋スポーツ振興班長 議会が主導といいますか、取り組んでいるんですが、1つは雄勝に拠点を置いておられます、サポートセンター ビーイング、それからスペシャルオリンピクス、この2つの団体が、市内では障がい者スポーツの大会ですとか、イベントを実施していただいている団体です。特にビーイングにつきましては、市のスポーツ推進審議会の委員としても理事長さんにご参

加いただいておりますし、そういった観点からも、いろいろな意見を出していただいております。ビーイング自体がこれまでも主体的に、市からの支援等もなく、自主的にそういった活動をしておられた団体でございますが、市としても障がい者スポーツを推進していきたいということを政策にも掲げている関係で、より深く関わっていこうということで、来年度は委員の理事長さんがおっしゃるには、障がい者スポーツというものを盛り上げていくためには、市民のご理解とサポーター（支援してくださるボランティアの方）の存在が非常に重要だというお話を伺っておりますので、そうした市民サポーターの養成講習会のようなものを、ビーイング主導でやっていただけるように、係る経費につきまして若干お手伝いをさせていただくという予算措置をしたところであります。ビーイングに加入しておられる支援者の方々も、高齢化が進んで、大会・イベントの維持も困難になってきているような話もありまして、そういったところを補填していくためにも市民のご理解を得ながら、市民の皆さんからサポーター・支援者の方がたくさん出てくるのが望ましいと考えており、来年度はそういったところに手を掛けていきたいと考えています。

もう1つは、先ほど話題になりましたスポーツ推進委員の関係なんですが、県内各自治体持ち回りで、全県の研究大会というのが開催されております。平成30年度は湯沢雄勝が当番市となっております、ここがメインの会場となります。全県から何百人もの皆さんが集まる会議なんですけれども、その中では毎回実技研修のようなものもありまして、今回ボッチャという、これは障がい者スポーツの競技になりますけれども、そうした競技を実技研修として取り上げてやりたいなということで、これまで2箇年に渡りまして、推進委員の方々にはボッチャの研修会を、指導者とまではいきませんが、審判のお手伝いだとか、そういったところまでの技術を取得していただいておりますので、受け入れ態勢を整備しながら、障がい者スポーツの指導に取り組んでいきたいと考えております。

和田 教育長           30年度湯沢市会場でスポーツ推進委員全県大会があります。そちらの方は湯沢雄勝で実行委員会を立ち上げながら進めていきます。

高橋スポーツ  
振 興 班 長           そうですね。湯沢雄勝となりますので、現在湯沢雄勝の協議会の会長が、羽後町の猪岡さんとなっております。会場的にも湯沢市がメインの会場となりますので、それぞれ羽後町、東成瀬村、湯沢市からスポーツ推進委員の中から実行委員を選任いたしまして、その実行委員会の中で準備作業を進めているところです。

和田 教育長           他にスポーツ振興関係で何かございませんか。

—〈はい、いいですの声〉—

和田 教育長           それでは平成30年度湯沢市教育行政方針についての案件は終了します。

続きまして報告に入ります。学校教育課からお願いします。

近 野  
学校教育課長

湯沢市立小中学校管理規則施行細則の一部改正について、申し上げます。

案件としては大きく2つについて、改正しております。大きく1つ目が、湯沢市小中学校各種競技大会等選手派遣費補助要綱というのがございますが、これは平成29年4月1日に改正されておまして、その際に学校における対外試合参加承認願に係る条文が削除されております。現行の湯沢市立小中学校管理規則施行細則に、この削除された部分を明記するという必要が生じまして、改正したものであります。施行細則第7条に、「校外行事等の実施及び承認に係る届出」ということが詠われておりますので、この条文を入れないといけないということでして、これを管理規則第7条第3項に校外行事が示されておまして、修学旅行、対外試合、水泳、キャンプ等と載っています。これを基に、対外試合も含めた校外行事の届け出について示すことにしました。様式については、その後の4枚目から新しい様式を示させていただいております。

それと、管理規則第18条・19条に各学校の主任、主事の報告というものがああります。それについての改訂でございます。この18条の中では、学校に教務主任、研究主任、学年主任、生徒指導主事及び保健主事を置くというふうにあります。実際に教育委員会に報告していただく様式がこれに合っていないという状況でありました。様式の第11号の1、裏の第11号の2というような様式に変えさせていただいております。簡単に言うと、条文にある主任が、報告様式の中から抜けていたりというようなことがあったので、きちんと整備したということでございます。

大きく2つ目が、湯沢市児童生徒就学援助要綱の全部改正についてであります。これは第8回の教育委員会の中で協議いただいていることでありまして、要綱につきましては、今年1月11日付教育委員会告示第1号ということで、告示させていただいております。1月15日付で入学通知の中に、この関係書類を入れて、保護者の皆さまに周知させていただきました。この2月9日までを申請期間ということで、もう締め切っております。現在、新入学児童学用品費の前払いということでありますので、これに対して申請をして頂いた方が、小学校が29件、中学校が20件という状況であります。この後この申請については審査をいたしまして、3月7日には支給できるようにということで、ただ今準備を進めております。その他については、前回の協議の中でお話させていただいておりますので、省略させていただきます。以上です。

和田 教育長

どうもありがとうございました。

2点ありました。1つは、湯沢市立小中学校管理規則施行細則の一部を改正する、それから湯沢市児童生徒就学援助要綱の全部改正ということで、就学前の申請については終了し、この後支給されるということと、通知は入学通知と一緒に送られ、支給は3月7日にされるということです。

よろしいでしょうか。

－〈はいの声〉－

和田教育長

それでは生涯学習課、お願いします。

高橋スポーツ  
振興班長

私の方から2件の報告をさせていただきます。

資料No.2になります。初めに、湯沢市スポーツ施設整備実施計画の一部変更についてご説明させていただきます。まず変更理由でございますが、平成28年11月に策定いたしました実施計画の進捗状況を踏まえるとともに、新たな課題に迅速に対応するため、本計画の一部を変更するものでございます。変更内容といたしましては、計画における対象施設の増減、実施年度、事業費及び財源構成等の見直しを行うものでありまして、本計画における改修整備等の対象施設を15施設から16施設に変更するものであります。具体的には、皆瀬体育館を削除しまして、代わりに体育センターと稲川体育館を加えるものであります。皆瀬体育館につきましては、来年度・平成30年度にアリーナの改修計画を予定しておりましたが、平成28年度に利用者の安全確保の観点から緊急的な床の一部改修を実施してございます。これによりまして、現状では利用者の安全が確保されているということから、前期計画期間での改修を見送ることとしています。今後改めまして、全面改修の時期等につきまして検討して参りたいと考えております。また体育センターと稲川体育館につきましては、平成28年度に耐震診断を行っております。診断結果が補強工事が必要という結論が出されておまして、こちらは利用者の安全確保の観点から優先的に耐震補強対策を進める必要があるということで、本計画に新たに追加するものでございます。

それから変更点としては、稲川野球場の内野整備につきましては、平成29年度・今年度に公認野球場としての期間を更新するため実施してございます。およそ100万円ほどの経費をかけて内野整備を実施しておりますことから、こちらも前期計画期間での改修を見送ることとしております。次期更新時期の合わせるなど大規模改修の時期等について、今後改めて検討して参りたいと考えております。

この他、各施設の改修事業費につきましては、設計等に基づく額に変更してございます。さらに解体工事の伴うものにつきましては、その解体工事費用あるいは付帯施設の整備に関するものなど、関連する事業費も含めた形で額の見直しを行っております。

併せまして、財源構成につきましても、国の制度利用をはじめ、現状で最も有利と考えられる内容に見直しを行っております。それから工事に要する期間あるいは期間中の代替施設確保の観点などから改修整備の実施年度につきましても見直しをしたところでございます。

変更概要は以上であります。資料に添付してございます1ページめくっていただきますと、2ページ目から新旧対照表を載せてございますので、こちらをご覧になっていただいた方がわかりやすいかと思っております。

まず2ページでございますが、先ほど申し上げましたとおり、皆瀬体育

館を削除しまして、体育センター・稲川体育館を加えております。それから3ページに移っていただきますと、改訂後の方ですが、皆瀬体育館アリーナ床の修繕が消えまして、代わりに体育センターの耐震補強それから稲川体育館の耐震補強を行うといった表記になっております。伴いまして、その下の表でございます。総合体育館の下に、体育センターと稲川体育館の項目ができておりまして、来年度は、両施設とも耐震補強のための実施設計を行うことになっております。耐震補強工事は翌年・平成31年度着手予定でございます。この耐震補強工事の関係もありまして、当初総合体育館のアリーナ床の改修も同じ年度に予定をしておりましたが、体育センター・稲川体育館が使えない期間、代替施設の確保が必要ということで、総合体育館の工事時期を1年繰り延べしてずらしまして、総合体育館が工事期間中は体育センターとか稲川体育館で代替施設で、体育センターや稲川体育館が工事期間中は、総合体育館が代替施設というようなことで、実施年度の一部見直しも行ったところです。

それから同じく3ページの(2)プールがございます。プールにつきましては、上屋のシートの交換も当初予定しておりましたが、実物を検証した結果、痛みもさほど酷くはなく、急いで交換をする時期ではないだろう、必要性は低いだろうという判断から、上屋シートの交換は、見送ることとしてございます。なお、塗装工事につきましては、平成29年度に全て完了する予定になっておりましたが、工期等の関連で今年度は鉄骨部分の塗装のみの実施となりました、残ったプール本体部分の塗装につきましては、平成30年度に改めて実施する予定としてございます。

それから4ページになります。こちらは稲川スキー場のヒュッテに関するものでございます。中ほどの表にございますように、稲川スキー場のヒュッテは、この後2つ目の報告事項で詳しくご説明申し上げますが、現状のヒュッテの建築場所から別の場所に移転して新築する予定となっております。したがって、既存のヒュッテ等の解体工事も含めた形で平成30年度実施したいと考えております。なお事業費につきましては、当初1億5千万円から2億5千万円と、約1億円ほど増工しております。改正後の額につきましては、現在実施設計を依頼している設計コンサルさんから工事費見積もりを徴収した際、これほどの金額となっております。当初の私たちの見込みが非常に甘かったと反省しております。1億円アップの要因といたしましては、本体工事の建築単価を過少に見込み過ぎていたのかもしれない。併せまして、現在稲川スキー場のトイレは汲み取り式でございますが、新しく水洗化を予定しております。そのため、浄化槽等の設備にも多額の費用がかかること、受電設備の改修工事、それから地盤改良の工事も必要になるということが想定されますので、大きな額ではありませんが、変更になるという状況でございます。

それから4ページから5ページにかけては、野球場の記載がございます。稲川野球場につきましては、内野整備については今年度公認球場の期間を更新するための工事として、内野の整備工事も実施している関係で、前期計画期間内からは除外しております。駐車場整備につきましては、予

定どおり実施したいというところで、駐車場の候補地でございますが、旧稲川学校給食センター解体後の跡地、それから現在の稲川中学校の敷地の一部を駐車場として整備する計画としております。それから野球場の表に泉沢球場と2段目にありますが、当初計画では条例を廃止して終わりというところでしたが、実は施設を廃止しますと国からお借りする目的がなくなり、国にお返ししなければならない、国にお返しするには原状に復した姿でいお返しする必要があるまして、バックネット等の構築物の撤去が必要になる関係で、これは今年度既に撤去済みでございます。およそ100万円ほどかかっています。

それから5ページ(9)の河川敷運動広場角間グラウンドにつきましても泉沢球場と同様、国にお返しする際に、バックネット等の撤去費用がかかります。こちらも事業費として00万円ほどかかっています。

5ページから6ページにかけましては、一覧にまとめたものでございます。6ページの方の表の下の方になりますけれども、事業費につきましては、先ほど申し上げましたように、設計等に基づく額等に変更した関係で、当初3億4,960万円の総事業費でございましたが、改訂後は6億800万円という事業費になっております。

7ページから8ページにかけましては、財源構成につきまして改正した箇所を朱字で表示してございます。現状で考え得る最も有利な方法での事業の実施を計画してございます。8ページ一番下の表は、実施年度別の財源構成をまとめてものでございますが、平成30年度の段をご覧いただければわかるように、総事業費は4億7千万円を超えておりますが、このうち一般財源で対応する分につきましては、7,600万円ほどの計画となっております。残る部分につきましては、国等の助成金として2,975万円、最も大きい財源でございますが、3億8,450万円の地方債を発行する予定でございます。地方債の主なものとしては、合併特例債を予定しております。こちらまでが実施計画の一部変更の概要でございます。

続きまして資料No.3の稲川スキー場の新ヒュッテ建築概要についてご説明します。資料の2ページ目でございますが、施設の名称、建設地、それから敷地面積につきましては、記載のとおりであります。構造・規模でございますが、構造は木造一部鉄骨造で、平屋建てを予定しております。建築面積は、655.85㎡、用途といたしましては、ヒュッテと圧雪車格納庫これらを一体的に整備したいと考えております。7の施設概要ですが、建築位置でございます。現在の駐車場の北側に隣接した形で建築する予定でございます。この建物の機能としましては、管理施設としてチケット販売・レンタルスキー窓口、救護室等、休憩施設といたしまして、無料休憩室、収容人員は約120名を予定しております。その他といたしまして、厨房、多目的室、トイレ、更衣室、圧雪車の格納庫といった構成になっております。事業費は2億5,250万円、そのうち建築工事費が2億4,500万円、解体工事に400万円、設計・工事監理の委託料として350万円を予定しております。工期につきましては、建築工事につきましては、おそらく本体工事のみで議決要件を超える額となることから、議決日の翌日から平成30年

11月30日までとしております。解体工事につきましては、7月1日から9月30日までの3ヶ月間を見込んでおります。

2ページ目ですが、稲川スキー場全体図でございます。赤く塗りつぶしておりますのが、新ヒュッテの建築にあわせまして、解体する既存施設でございます。北側から、スキークラブハウス、これはプレハブ造の2階建てのものでございます。それから既存のヒュッテ、そして駐車場にございます管理棟、この3棟につきましては、解体の予定でございます。なお、ヒュッテぼん太ハウスと既存のトイレ、それから圧雪車の格納ハウス、そして格納庫・スキー置き場の4つの施設につきましては、解体をせず、利用していく予定でございます。

新しいヒュッテの建築予定地ですが、赤い点線で囲まれた部分となります。この既存のトイレですとか、ぼん太ハウスを存続させる理由ですが、現在稲川スキー場は、学校授業の場として活用していただいております。多い時には300人を超える児童生徒がスキー場を利用することとなっております。そうした児童生徒が、休憩あるいは昼食を取られる際にぼん太ハウスを利用しているケースがほとんどでございます。そうした関係から、新しいヒュッテの収容人員が予定では最大120名となっているので、スキー授業のお子さんたちを受け入れるにはちょっと小さいかなということで、このぼん太ハウスを現状のまま残す予定としております。

スキー授業のことでありますが、低学年のお子さんのことを考えますと、ぼん太ハウスからトイレを利用するために新しいヒュッテに登ってくるというのも大変だという思いもありまして、出来ればぼん太ハウスのそばに新しいトイレが設置できればいいんですけども、さしあたって来年は新しいヒュッテを作るというところに全力を注ぎたいという思いもありまして、とりあえずの当面の措置としまして、既存のトイレは残した形で運用していきたいと考えております。当面の措置ですので、いずれはぼん太ハウスに内部の改修によりトイレを増設するか、あるいは別棟としてぼん太ハウスのすぐ隣に水洗化のトイレを作ればと考えておりますが、これは具体的な計画としてはまだ出しておりません。

3ページ目が、敷地にどのようにヒュッテが建つのかというところがあります。黄色く色づけされているのが、新しいヒュッテです。その右隣にございますのが、既存の圧雪車の格納庫とスキー置き場でございます。新しいヒュッテが建築された暁には、格納庫・スキー置き場につきましては、それぞれリフトの搬器を格納する場所、あるいはスキー場で使う備品等を格納する倉庫として利用する予定としております。

4ページは、ヒュッテの平面図でございます。資料の上の方がゲレンデ側、下の方が駐車場側とご覧になってください。ヒュッテの特徴的なところは、中央に通路がございます。これはゲレンデへの入出を管理する上でも非常に有効だということで、この中央通路を通して利用される方が駐車場からゲレンデに出て行くというシステムをとりたいと。これによって営業時間中に圧雪車が出動する際に、利用者がゲレンデの中にいるようなことがないように、安全確保の意味でも出入りについては管理をさせて欲しい

というところで、この中央通路は特徴的なところかと思えます。中央通路から左側がいわゆる利用者が使うスペースということで、一番左側に無料の休憩室、約120人収容可能です。その一角に厨房、それから中央通路寄りに移りまして、男女のトイレと、更衣室となっております。中央通路から右側につきましては、管理部門ということで、事務室やチケット販売所、救護室、レンタルスキーの受付窓口、従業員のロッカーとなっております。スキースクールの窓口とスキークラブと表示している部屋は、当所設計では、多目的室と設計したところでございますが、できればスキークラブさんに使っていただければということで、そういった表記になっております。隣には圧雪車2台分の格納庫を配する予定です。圧雪車の格納庫については、格納庫の左側が後ろも前もシャッターで開けることができます。通常営業時間中は、1台がゲレンデ内にございます格納ハウスの方に常駐するようにしております。ですので、営業中は左側の車庫は開いている形になろうかと思えます。救護室が格納庫に隣接してございます。大きな両開きの扉を救護室に設けております。これは圧雪車が入っておらない空の車庫に救急車がそのまま入ってこれるので、あまり人目に触れずには人を救急車に乗せて搬送することが出来るのかなということで、両側に出入口をつけております。また圧雪車の整備の際、出入することも容易に出来るということで、両側に出入口を付けております。

5ページ目が立面図になります。一番上が、ゲレンデ側から見た立面図、中ほどに左側が西側、右側が東側から見た立面図、一番下が、駐車場側から見た立面図でございます。ご覧のように長方形を主体としたシンプルな形状となっております。もともとヒュッテの実設計にあたりましては、プロポーザル方式でコンサルを決定しております。その際、ご提案を受けた内容としまして出来るだけ経費がかからない形、特に意匠を凝らしすぎて、それがために当面の修理・改修に余計なお金がかかるようなことがないようにということをご提案いただきまして、シンプルな設計となっております。以上でございます。

和田教育長

スポーツ施設の整備実施計画の一部変更と、稲川スキー場の新ヒュッテ建築の概要についてでした。スポーツ施設の整備実施計画の一部変更について、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。

4ページのところで、約1億円ほど浄化槽とか地盤整備等で掛かり増しになっているという説明がありました。整備実施計画については、よろしいでしょうか。

—〈はいの声〉—

和田教育長

それでは稲川スキー場の新ヒュッテについてはいかがでしょうか。



後藤委員 既存トイレを残すということですのでけれども、非常に古くて、大変なトイレを残すという結論をされたと感じていますが、それを取り壊して、例えばレンタルトイレを2つくらい置いた方が、むしろ良いのではないかという感じがしていますが。

高橋スポーツ振興班長 委員のおっしゃるとおり、非常に使いづらいトイレではありますし、お子さんにとっては、怖い思いをするお子さんもいらっしゃるという話も聞きます。当面の措置として、残してみたいというようなところで、ぼん太ハウスの利用状況からすると、やはりゲレンデ内にトイレがないというのは学校授業の際、困るだろうというところで、行く行くはぼん太ハウスの内部改修を行ってトイレを増設するか、若しくは別棟としてトイレを作りたいとは考えていますが、平成30年度は、2億5千万円をかけてヒュッテを整備しなければならないので、そちらを優先的に整備してから行うというところで、当面1～2年程度は既存のトイレでと考えています。既存のトイレも全く今と同じというわけではなくて、床材などは少し改修したいと思っております。当面の措置というところでご理解をいただければと思います。

後藤委員 古い建物を解体する時に、一気に解体した方がいいのかなと思ったので。レンタルのトイレがどんなものかわからないですからね。

高橋スポーツ振興班長 おそらく30～40万円もあれば、半年くらい借りられますので、それよりも短いですし、ただ、設置場所が、雪が積もりますので、1メートル以上高くして設置しないといけないということもありますから、そのレンタルトイレを置く土台のようなものは整備しないといけません。地面に置いたのでは、雪に埋もれてしまいますので来年1年使ってみて、どうしても不具合があるとすれば、後藤委員のおっしゃるとおり、レンタル方式でのトイレの設置なども検討したいと思えますけれども、最終的には新しいトイレがあるので、当面の措置ということで、お願いします。

和田教育長 既存のトイレは、少し改修するのですか？

高橋スポーツ振興班長 少し改修します。これまでも従業員さんが、ドアの内開き・外開きなど、使いやすいように簡単な改修はしていたんですけども、大工さんのようなプロに頼んで改修したわけではないので。床材については、少し改修したいと思っています。今回予算にあります解体工事費は、トイレも含めた解体工事費ですので、トイレ部分の解体工事費が不要となりますので、その工事費を利用して出来るようなことを考えています。

和田教育長 いずれ取り壊すことだろうけれども、当面は使いやすいようにすることを考えるということですね。

高橋スポーツ  
振興班長

はい。

和田教育長

他にございませんか。

阿部委員

説明のなかで、厨房がございませけれども、これは業者さんが入って食事を提供するということですか、もしそうであれば、厨房の機器だとか、そういったものの計画等があれば、教えてください。

高橋スポーツ  
振興班長

現在の稲川スキー場ヒュッテには、地域の婦人団体さんに入っています。以前は稲川地域内で食堂を経営しておられる方が入ってやっておられたのですが、体調を崩された段階で、一時期別の業者さんに食堂をお任せしたところだったんですが、期間が短く、利用者は相当数いるのですが、食堂の利用者があまりおらず、なかなか利益が上がらないということで、1年程で撤退されてしまいました、その後、入居いただける方を探したんですが、なかなか条件的に合わなくて、結局地域の婦人団体の方をお願いをしまして、現在に至っているところです。新しいヒュッテが出来たからといって、民間の食堂経営をしている店主さんが、入ってくれるかどうかというのは難しいのではないかと考えています。現在設計を進めていただいているところですが、小さな食堂で備え付けている程度の厨房機器しか入らない予定です。ですので、公募等取り組み方はいろいろあるかとは思いますが、そのうえで、どうしても出店者が見つからない場合は、現状と同じような形で地域の団体等にお声がけをして、ご協力いただくということになるのかなと考えております。厨房機器については、それほど専門的で高価なものではなくて、きわめて一般的なものです。おそらく今の団体さんも、不利益は被っていないとは思いますが、大して利益も上がっていないものと思います。ボランティア的な感じでやっていただいているのが実態だと思われま

和田教育長

よろしいでしょうか。

それではこれで、4の報告が全て終わりました。5番のその他に参ります。部長からお願いします。

佐藤教育部長

それでは時間も押していますが、12月定例会の一般質問等の内容について、事前に委員の皆さま方にも目を通していただいているかと思いますが、概略を説明します。

12月定例会の会期が、11月30日から12月15日まででございます。最初に、議案に対する質疑ということで、12月4日に加藤議員から補正予算に関して、学校用パソコンの更新・減額の内容、それから債務負担行為の事業内容についてという質問がございました。私の方からお答えしてございます。また、今後の整備ということとというようなことでもありまして、昨年度は市内小中学校8校にタブレットを入れたんですけれども、古

いところから順番に更新していきたいということを説明してございます。

2ページでございます。同じ4日、教育部の補正予算でしたけれども、高橋克己議員から生涯学習センターの工事費、それからスクールバスの関係ということです。具体的には高松地区センターの大きい工事がございまして、2,600万円くらいの予算だったんですが、冬期にかかる前に完成したいということでしたが、設計の内容等を精査した結果、再度設計が必要ということになりまして、結果的に冬工事になってしまいそうだということで、再度検討した結果、これでは良くないということになりまして、12月で削減しまして、再度、30年度当初予算に計上するということになりました。当初2,600万円でしたけれども、400万円くらい増額になるということです。

3ページでございます。これは一般質問でございました。12月5日大山豪議員からでございます。スクールバスについてということで、現在の利用基準、利用状況、公共交通との連携状況というようなことで、これについては教育長が、対象となる学校と、基準、利用者数について答弁してございます。

あとは、危険な道路とはどういう所か、というようなことで、私の方から山沿いであるとか、熊の出没などが懸念される場所、小さい子どもさんが1人とか2人で歩かなければならないといったところについては、キロ数に拘らずに運行していることを説明してございます。

4ページになります。コミュニティバス・公共交通の質問がございまして、教育委員会の所管ではございませんけれども、私の方から、稲川地域で運行してございますコミュニティバス、これについては回数券も発行してございますので、その概略を説明してございます。

5ページでございます。12月6日高橋肇議員の一般質問でございます。直接的には総務課扱いなんですけれども、自然災害に関連しまして、高齢者施設と学校が連携した避難訓練等々というようなことで質問がございました。市長から、各学校で取り組んでいる避難訓練等について答弁していただきました。6ページにまいりまして、私の方から補足的に各学校で策定している防災計画の内容等について、説明しております。

それから同じ6ページになります。高橋議員から、文化施設整備について、これについては先ほど議案でもお話がございましたけれども、歴史資料館建設について、市長が考えを述べております。30年度中に協議会を設立して、早期実現に向けて取り組んでいきたいというお話をしております。あとは、市内にある歴史資料館等の役割等や、今後の展望についてという質問がございまして、教育長から説明してございます。

7ページです。再度、歴史民俗資料館建設について、市長の答弁があったけれども、具体的にいつごろの協議会の設立を考えているのか、ということに対して、私の方から、まずは協議会の人選等を具体的に考慮しながら早めに進めていきたいというようなことで、8ページに入りますが、そういったことを答弁してございます。

市長が、これまでの議会の陳情の採択、それから関係者の要望があるという

ようなことから、そういったことを背景に形にしていかなければならないだろうということを話されておりました。

12月8日に補正予算に係る分科会がございましたけれども、教育部については特に質疑はありませんでした。以上です。

和田 教育長

ただ今の部長からの報告で、全ての案件が終了しました。私の方からですけれども、次回の教育委員会ですけれども、2月23日県の雄勝出張所から人事異動等に関する案が届けられまして、それを受けまして、教育委員会として内申したいと思いますので、次回の教育委員会は、2月26日午後1時30分から、教職員の内申について開催したいと思います。28日までには県に内申しなければならないという日程になっておりまして、2月26日月曜日午後1時30分から、人事異動関連の内申ということで会議を開催したいと思います。

もう1点は、平成29年度の卒業式・30年度の入学式の教育委員の皆さまの出席について、ご都合等よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第1回教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

【午後0時13分 閉 会】